

第 210 期定時株主総会資料

電子提供措置事項のうち法令および定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項

連 結 注 記 表 個 別 注 記 表

(2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで)

上記の事項につきましては、法令および当社定款第 17 条の規定に基づき、
書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載しておりません。



ニチアス株式会社

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 41社

主要な連結子会社の名称： メタコート工業(株)、(株)福島ニチアス、ニチアスセラテック(株)、竜田工業(株)、新日本熱学(株)、(株)堺ニチアス、(株)ニチアスセムグリート、NICHIAS FGS SDN.BHD.、NICHIAS HAIPHONG CO., LTD.、蘇州露佳斯工業製品有限公司

当連結会計年度において、(株)君津ロックウールは清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

② 主要な非連結子会社の名称

NICHIAS INDUSTRIAL PRODUCTS PRIVATE LTD.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社12社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社の数 1社 東絶工業(株)

② 持分法を適用した関連会社の数 1社

③ 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社のうち主要な会社の名称

(1) ② 主要な非連結子会社で掲げた1社

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社の当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも少額であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外子会社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、在外子会社5社については、3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しており、その他の在外子会社15社については決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券 市場価格のない 株式等以外のもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない 株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ. 棚卸資産

商品及び製品 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品 同上

原材料及び貯蔵品 同上

未成工事支出金 個別法による原価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は主に定率法を、また、在外連結子会社は主に定額法を採用しております。ただし、当社および国内連結子会社は1998年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～10年

- ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。
 - ハ. リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金
売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社および国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績より算出した実績繰入率に基づき計算された額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は、主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。
 - ロ. 賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
 - ハ. 訴訟損失引当金
係争中の訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、当連結会計年度末において必要と認められる金額を計上しております。
- ④ 退職給付に係る会計処理の方法
- 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理しております。
- 未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑤ 重要な収益および費用の計上基準

当社グループは以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

イ. 商品又は製品の販売

商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

ロ. 工事契約

工事契約に係る収益は、顧客との工事契約に基づいて施工し、引き渡す履行義務を負っております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる工事については、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。進捗度の測定は発生原価に基づくインプット法により行っております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができない工事については、原価回収基準を適用しております。

また、少額またはごく短期の工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

⑥ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。

⑦ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	金利スワップ
ヘッジ対象	借入金

ハ. ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する内規に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動によるリスクをヘッジしております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

⑧ のれんの償却方法および償却期間

のれんは、個々の投資案件に応じた適切な期間で償却しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

訴訟損失引当金

① 当連結会計年度末の連結計算書類に計上した金額 285百万円

② 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、アスベスト含有建材にばく露して健康被害を受けたとする元建設作業従事者およびその遺族が国および複数の建材メーカーに対して賠償金を求める訴訟の提起を複数受けております。このうち、地方裁判所および高等裁判所が当社に賠償を命じた判決について、遅延損害金を含む賠償額を見積もり、訴訟損失引当金として計上しております。

当該判決に対して当社はそれぞれ上訴しておりますが、判決等により、翌連結会計年度において訴訟損失引当金の追加計上または取り崩しを行う可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額および減損損失累計額 135,288百万円

(2) 保証債務等

連結会社以外の会社等の金融機関からの借入金等に対し次のとおり保証を行っております。

NICHIAS INDUSTRIAL PRODUCTS PRIVATE LTD. 141百万円

(3) 訴訟損失引当金

当社は、当連結会計年度末現在において、アスベスト含有建材にばく露して健康被害を受けたとする元建設作業従事者およびその遺族が国および複数の建材メーカーに対して賠償金を求める訴訟の提起を複数受けております。このうち、地方裁判所および高等裁判所が当社に賠償を命じた判決について、賠償額（遅延損害金を含む）を見積もり、訴訟損失引当金として計上しております。当該判決に対して当社はそれぞれ上訴しております。

当連結会計年度において新たに計上している訴訟損失引当金は、主に札幌地方裁判所の2025年9月18日判決および横浜地方裁判所の2026年3月13日判決によるものです。

4. 連結損益計算書に関する注記

(1) 訴訟和解金

東京高等裁判所および大阪高等裁判所で係属していた建設アスベスト訴訟について、2025年8月7日および同月8日に裁判上の和解が成立した原告との間の当該和解金（訴訟損失引当金との引当差額を含む）を計上しております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末日における発行済株式の種類および総数 普通株式 63,661,917株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

2025年6月27日開催の定時株主総会決議による普通株式の配当に関する事項

イ. 配当金の総額	3,602百万円
ロ. 1株当たり配当額	56円
ハ. 基準日	2025年3月31日
ニ. 効力発生日	2025年6月30日
ホ. 配当の原資	利益剰余金

2025年11月11日開催の取締役会決議による普通株式の配当に関する事項

イ. 配当金の総額	4,846百万円
ロ. 1株当たり配当額	76円
ハ. 基準日	2025年9月30日
ニ. 効力発生日	2025年12月1日
ホ. 配当の原資	利益剰余金

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月26日開催の定時株主総会において、普通株式の配当に関する議案を次のとおり提出いたします。

イ. 配当金の総額	5,546百万円
ロ. 1株当たり配当額	88円
ハ. 基準日	2026年3月31日
ニ. 効力発生日	2026年6月29日
ホ. 配当の原資	利益剰余金

(注) 当社は、2026年4月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数で記載しております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、運転資金および設備資金について必要な資金を金融機関からの借入により調達しており、一時的な余資は安全性の高い金融商品で運用しております。デリバティブにつきましては金利の変動リスクを回避する為に利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権、ならびに完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されており、非上場株式については当該企業の財務状況の悪化等によるリスクを有しております。また、非連結子会社および従業員に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、ならびに未払金および未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金は、主に運転資金、設備資金に必要な資金の調達を目的としており、返済日は決算日後、最長で1ヶ月であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額2,467百万円）は、「(1)投資有価証券」には含めておりません。また、現金及び預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、完成工事未収入金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払金、ならびに未払法人税等については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券	15,459	15,459	－
(2) 長期貸付金	858	843	△15
資 産 計	16,318	16,303	△15

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1 のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

資 産

(1) 投資有価証券

これらの時価については、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2) 長期貸付金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					計
	プラント 向け 工事・販売	工業製品	高機能 製品	自動車 部品	建材	
主たる地域市場						
日本	77,002	33,450	37,126	25,111	27,379	200,070
アジア	2,463	17,455	1,496	16,867	1,107	39,389
その他	38	2,414	471	9,525	—	12,450
計	79,503	53,321	39,094	51,504	28,487	251,910
収益認識の時期						
一時点で移転される 財及びサービス	44,104	53,321	39,094	51,504	21,029	209,053
一定の期間にわたり 移転されるサービス	35,399	—	—	—	7,457	42,857
計	79,503	53,321	39,094	51,504	28,487	251,910

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「連結注記表 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4)会計方針に関する事項 ⑤重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

当連結会計年度における顧客との契約から生じた債権、契約資産および契約負債の残高は次のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権(注1)	63,722	67,916
契約資産(注2)	8,296	4,566
契約負債(注3)	847	1,280

(注1)顧客との契約から生じた債権は、連結貸借対照表のうち「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」および「完成工事未収入金」に含まれております。

(注2)契約資産は、連結貸借対照表のうち「完成工事未収入金」に含まれております。

(注3)契約負債は、連結貸借対照表のうち「未成工事受入金」および流動負債の「その他」に含まれております。

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首の契約負債に含まれていた金額は、592百万円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の総額は、次のとおりです。

1年以内	57,168 百万円
1年超	5,833
合計	63,001

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,261円39銭

(2) 1株当たり当期純利益 165円59銭

(注) 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。

9. 重要な後発事象に関する注記

(株式分割)

当社は、2026年2月9日開催の取締役会決議に基づき、2026年4月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1)分割の方法

2026年3月31日(火)を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき、3株の割合をもって分割いたしました。

(2)分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	63,661,917株
今回の分割により増加する株式数	127,323,834株
株式分割後の発行済株式総数	190,985,751株
株式分割後の発行可能株式総数	360,000,000株

(3)分割の日程

基準日公告日	2026年3月16日
基準日	2026年3月31日
効力発生日	2026年4月1日

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1)定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、

2026年4月1日を効力発生日として、当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたしました。

(2)定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更後
第6条 (発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 120,000,000株とする。	第6条 (発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>360,000,000株</u> とする。

4. その他

(1)資本金等の額について

今回の株式分割に際して、当社の資本金等の額の変更はありません。

(2)配当について

今回の株式分割は、2026年4月1日を効力発生日としておりますので、配当基準日を2026年3月31日とする2026年3月期の期末配当金につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

(従業員向け株式報酬制度における自己株式の処分)

当社は、2026年5月11日開催の取締役会において、株式交付制度の導入に伴う自己株式の処分（以下、「本自己株式処分」という。）を行うことについて決議いたしました。

1.処分の概要

(1)処分期日	2026年5月28日
(2)処分する株式と種類及び数	普通株式156,080株
(3)処分価額	1株につき3,179円
(4)処分総額	496,178,320円

(5)処分予定先	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (株式付与E S O P信託口)
(6)その他	本株式処分については、金融商品取引法による臨時報告書を提出しております。

2.処分の目的及び理由

当社は、当社および当社の子会社等の従業員（国内非居住者を除きます。以下「対象従業員」といいます。）を対象に、従業員の努力と支援に感謝を示すとともに、従業員の帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、「株式付与E S O P信託」（以下「E S O P信託」といいます。）を活用した株式交付制度の導入について、2026年3月23日開催の取締役会および同年5月11日開催の取締役会において、決議いたしました。なお、E S O P信託の概要については、2026年5月11日付で公表いたしました「当社および当社子会社等の従業員に対する株式交付制度の詳細決定に関するお知らせ」をご参照ください。

本自己株式処分は、E S O P信託の導入に伴い、当社が三菱UFJ信託銀行株式会社との間で締結する株式付与E S O P信託契約（以下「本信託契約」といい、本信託契約に基づき設定される信託を「本信託」という。）の共同受託者である日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）に対し、自己株式の処分を行うものであります。

処分株式数につきましては、株式交付規程に基づき信託期間中に対象従業員に交付を行うと見込まれる株式数であり、その希薄化の規模は発行済株式総数に対し0.08%（2026年3月31日現在の総議決権個数629,016個に対する割合0.08%。いずれも小数点第3位を四捨五入。なお、当社は2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っているため、希薄化の規模および総議決権個数に対する割合は株式分割を考慮し算出しております。）となります。

(自己株式の取得)

当社は、2026年5月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について次のとおり決議いたしました。

(1)自己株式の取得を行う理由

株主還元および資本効率の向上をはかるため。

(2)決議内容

取得対象株式の種類	当社普通株式
取得しうる株式の総数	2,300,000株（上限）
株式の取得価額の総額	5,000百万円（上限）
取得期間	2026年5月12日～2026年9月30日
取得方法	東京証券取引所における市場買付

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

イ. 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. その他有価証券 市場価格のない
株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない
株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ 棚卸資産

イ. 商品及び製品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ロ. 仕掛品

同上

ハ. 原材料及び貯蔵品

同上

ニ. 未成工事支出金

個別法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（1998年4月1日以降取得の建物（附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物3～50年、機械及び装置4～10年であります。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績より算出した実績繰入率に基づき計算された額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

④ 訴訟損失引当金

係争中の訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、当事業年度末において必要と認められる金額を計上しております。

(4) 重要な収益および費用の計上基準

当社は以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

① 商品又は製品の販売

商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

② 工事契約

工事契約に係る収益は、顧客との工事契約に基づいて施工し、引き渡す履行義務を負っております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる工事については、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。進捗度の測定は発生原価に基づくインプット法により行っております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができない工事については、原価回収基準を適用しております。

また、少額またはごく短期の工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(5) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する内規に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動によるリスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

2. 会計上の見積りに関する注記

訴訟損失引当金

- ① 当事業年度末の計算書類に計上した金額 285百万円
- ② 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報
 連結注記表 2. 会計上の見積りに関する注記 に同一の内容を記載しているため、
 省略しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額および減損損失累計額 66,216百万円

(2) 保証債務等

関係会社等の金融機関からの借入金等に対して次のとおり保証を行っております。

THAI NICHIAS ENGINEERING CO.,LTD.	65百万円
NICHIAS (SHANGHAI) TRADING CO.,LTD.	68
NICHIAS INDUSTRIAL PRODUCTS PRIVATE LTD.	141
計	274

(3) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権	14,208百万円
長期金銭債権	4,496百万円
短期金銭債務	23,164百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	売上高	23,675百万円
	仕入高	81,492百万円
営業取引以外の取引高	収 益	9,240百万円
	費 用	149百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首	増	加	減	少	当事業年度末
普 通 株 式	3,482,982株	1,314,833株		4,165,532株		632,283株

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次のとおりであります。

取締役会決議に基づく市場買付による増加	1,313,300株
単元未満株式の買取請求による増加	1,533株

減少数の内訳は次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分	15,532株
自己株式の消却による減少	4,150,000株

(注) 当社は、2026年4月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが上記は当該株式分割前の株式数で記載しております。

6. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表 7. 収益認識に関する注記 (2)収益を理解するための基礎となる情報 に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	512百万円
未払金	102
未払事業税	10
退職給付引当金	1,047
減損損失	559
投資有価証券評価損	19
関係会社株式評価損	801
その他	2,099
小計	5,152
評価性引当額	△1,292
計	3,859
繰延税金負債	
退職給付信託設定益	948
その他有価証券評価差額金	3,896
その他	99
計	4,944
繰延税金負債の純額	1,084

8. 関連当事者との取引に関する注記 子会社および関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)の割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	メタコート工業(株)	所有直接100.0%	製品の仕入	グループファイナンス(注1)	700	短期借入金	2,810
子会社	ニチアスエンジニアリングサービス(株)	所有直接100.0%	グループファイナンス	グループファイナンス(注1)	200	短期借入金	2,200
子会社	(株)君津ロックウール	所有直接100.0%	資金の融資	債権の放棄(注2)	8,750	—	—
子会社	PT. NICHIAS ROCKWOOL INDONESIA	所有直接99.9%	製品の仕入	資金の返済(注1)	100	長期貸付金	3,019

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 子会社に対する貸付金および借入金の利息については、市場金利を勘案して決定しております。

(注2) (株)君津ロックウールは、当事業年度中に清算終了しており、清算に伴う貸付金の債権放棄を行っております。これに伴い、前事業年度までに計上していた貸倒引当金を取り崩しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 793円40銭

(2) 1株当たり当期純利益 153円27銭

(注) 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。

10. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表の「9. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。